

目黒区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

目黒区耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般区民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、目黒区住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化にかかる取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

社会資本総合整備計画の添付資料として位置付ける。今後、目黒区耐震改修促進計画の改定の際に、正式に促進計画に位置付けるものとする。

3 取組内容・目標・実績

計 画	<p>平成 30 年度取組内容</p> <p>【財政的支援】詳細はパンフレット等参照</p> <ul style="list-style-type: none">）住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施）住宅の耐震改修時に対する一部補助を実施 <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none">）住宅所有者（木造・非木造）に対する直接的な耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・平成 30 年度は区内 1 地区の戸別訪問を実施予定。平成 31 年度以降、平成 37 年度までに 27 地区全戸で実施する予定。）耐震診断実施者に対する耐震化促進<ul style="list-style-type: none">・耐震診断完了時に耐震改修の説明を行うことにより耐震改修を促進・耐震診断実施の翌年から、耐震改修工事未実施の所有者に対して、耐震フェア開催のダイレクトメールを送付）改修事業者の技術力向上等<ul style="list-style-type: none">・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年 1 回実施（平成 30 年は東京都が実施する説明会で代替）・要望があれば、耐震改修をする所有者に対し、区登録の施工者リストを配布する）一般への周知普及<ul style="list-style-type: none">・年に 1 度、区報で耐震特集を組み周知・毎月 1 回協力団体による無料相談会を実施・毎年 9 月頃、耐震フェアを開催（業者による耐震工法の展示および無料相談会の開催、区職員も常駐、3 日間）・区民・建物所有者に向けた、耐震助成事業パンフレットの窓口配布・区 HP に各種耐震助成事業を掲載
--------	---

平成 30 年度目標	
・ 木造住宅耐震診断助成	24
・ 木造住宅耐震改修設計助成	7
・ 木造住宅耐震改修助成	12
・ 非木造住宅耐震診断助成	4
・ 非木造住宅耐震改修設計助成	3
・ 非木造住宅耐震改修助成	3
前年度までの実績（平成 18～平成 29 年度）	
・ 木造住宅耐震診断助成	1,051
・ 木造住宅耐震改修設計助成	22
・ 木造住宅耐震改修助成	290
・ 非木造住宅耐震診断助成	72
・ 非木造住宅耐震改修設計助成	8
・ 非木造住宅耐震改修助成	13

自己評価	前年度（平成 29 年度）の取組実績
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区報で耐震特集を組み周知 ・ 新耐震木造住宅検証法の案内を HP 掲載 ・ 東京都マンション課と区内の分譲マンションを訪問し、耐震化事業を案内 ・ 耐震フェアを開催（業者による耐震工法の展示および無料相談会の開催、3 日間） ・ 地区を定め、住宅所有者（木造）に対して戸別訪問を行い、耐震化事業を案内
	前年度（平成 29 年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を推進するため、引き続き普及啓発を図る必要がある
	改善策
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普及啓発の拡大 ・ 助成額の見直し